

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成十八年法律第五十一号）第三十三条第一項に規定する特定業務の実施について、同法第二十条第一項の契約を締結したので、同法第三十三条第三項において読み替えて適用する国民年金法（昭和三十四年法律第百四十一号）第九十二条の三第三項の規定に基づき公示する。

平成二十四年十月一日

日本年金機構国民年金部長

各地区における納付受託者等については、以下のとおりである。

1. 北関東信越①地区

名 称	アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴァイ・シー共同企業体 (代表企業 株式会社アイ・シー・アール)
所在地	愛知県名古屋市東区葵3丁目12-7

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
茨城	水戸南、土浦、日立、下館、水戸北
栃木	宇都宮西、栃木、大田原、今市、宇都宮東

2. 南関東③地区

名 称	株式会社オリエントコーポレーション
所在地	東京都千代田区麴町5丁目2-1

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
東京（西部）	立川、武蔵野、青梅、八王子、府中
山梨	甲府、大月、竜王

3. 中部②地区

名 称	アイ・シー・アール パックスグループ シー・ヴィー・シー共同企業体 (代表企業 株式会社アイ・シー・アール)
所在地	愛知県名古屋市中区葵3丁目12-7

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
静岡	静岡、浜松東、浜松西、沼津、島田、富士、清水、三島、掛川

4. 近畿②地区

名 称	日立トリプルウィン株式会社
所在地	東京都港区西新橋3丁目7-1

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
大阪(北部)	大手前、堀江、市岡、天満、淀川、今里、福島、城東、枚方、豊中、吹田、守口

5. 近畿③地区

名 称	株式会社オリエントコーポレーション
所在地	東京都千代田区麹町5丁目2-1

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
大阪(南部)	天王寺、難波、玉出、八尾、平野、貝塚、堺東、東大阪、堺西
和歌山	和歌山東、田辺、和歌山西

6. 近畿④地区

名 称	アイ・シー・アール パックスグループ シー・ウェイ・シー共同企業体 (代表企業 株式会社アイ・シー・アール)
所在地	愛知県名古屋市東区葵3丁目12-7

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
兵庫	三宮、須磨、東灘、兵庫、尼崎、姫路、明石、豊岡、西宮、加古川

7. 中国①地区

名 称	日立トリプルウィン株式会社
所在地	東京都港区西新橋3丁目7-1

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
鳥取	鳥取、米子、倉吉
島根	松江、浜田、出雲
岡山	岡山西、倉敷東、津山、高梁、岡山東、倉敷西

8. 九州①地区

名 称	アイ・シー・アール パックスグループ シー・ウェイ・シー共同企業体 (代表企業 株式会社アイ・シー・アール)
所在地	愛知県名古屋市東区葵3丁目12-7

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
福岡	博多、中福岡、南福岡、小倉北、久留米、直方、八幡、大牟田、東福岡、小倉南、西福岡

佐賀	佐賀、唐津、武雄
長崎	長崎南、長崎北、佐世保、諫早

9. 九州②地区

名 称	キャリアリンク株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿 2 丁目 1 - 1 新宿三井ビル 3 3 階

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
熊本	熊本東、熊本西、八代、本渡、玉名
大分	大分、別府、佐伯、日田
宮崎	宮崎、延岡、都城、高鍋
鹿児島	鹿児島南、川内、鹿屋、奄美大島、鹿児島北、加治木

10. 九州③地区

名 称	アイ・シー・アール バックスグループ シー・ワイ・シー共同企業体 (代表企業 株式会社アイ・シー・アール)
所在地	愛知県名古屋市中区葵 3 丁目 1 2 - 7

(対象地域)

都道府県名	年金事務所
沖縄	那覇、コザ、名護、平良、石垣、浦添